

Information News 第247号

いつも大変お世話になっております。ハウス食品分析テクノサービスでございます。

2022年12月24日～2023年1月6日の期間に発表された、食品に関連する情報を各省庁Webサイトより抜粋し、お届け致します。

★2023年最初の配信となります。本年もどうぞよろしくお願い致します。

バックナンバーは、弊社ホームページにも掲載しております。

<https://food-analab.jp/news/index.html#back-number>

★★★★★分析テクノからのお知らせ★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

現在、「はじめてのお客様限定！食物アレルギー検査特別価格キャンペーン」を実施中。詳しくは下記URLから。

<https://food-analab.jp/news/dbpdf/327094427535b30.pdf>

★★

<厚生労働省>

・薬生食輸発1228第2号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（パラグアイ産ごまの種子の検査命令免除対象輸出者の追加）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001031925.pdf>

・薬生食輸発0105第1号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（韓国産生鮮トマト及び生鮮ミニトマトの検査命令免除対象輸出者の変更）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001033262.pdf>

・薬生食輸発1226第1号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（ベトナム産きびのアフラトキシン）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001030046.pdf>

・薬生食輸発1226第2号「令和4年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（ベトナム産きびのアフラトキシン、中国産もろこし（こうりゃん等）のアフラトキシン、わさびのテブコナゾール並びに未成熟えんどう（さや用種及びスナップエンドウと称されるものに限る。）のクロルピリホス、ジニコナゾール及びプロピコナゾール並びにペルー産キノアのフィプロニル）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001030047.pdf>

・薬生食輸発1228第1号「令和4年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（ベトナム産養殖えびのドキシサイクリン）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001031933.pdf>

⇒以下の畜水農産食品及びその加工品について、検査頻度が変更されています。

ベトナム産きびのカビ毒アフラトキシン：検査命令⇒30%（緩和）

ベトナム産養殖えびのドキシサイクリン：通常⇒30%（強化）

中国産もろこし（こうりゃん等）のカビ毒アフラトキシン：30%⇒通常（緩和）

中国産わさびの農薬テブコナゾール：30%⇒通常（緩和）

中国産未成熟えんどう（さや用種及びスナップエンドウと称されるものに限る。）の農薬クロルピリホス：30%⇒通常（緩和）

中国産未成熟えんどう（さや用種及びスナップエンドウと称されるものに限る。）の農薬ジニコナゾール及びプロピコナゾール：30%⇒通常（緩和）

ペルー産キノアの農薬フィプロニル：30%⇒通常（緩和）

・薬生食監発1227第7号「英国から輸入される牛肉等の取扱いについて」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001031541.pdf>

・薬生食監発1227第8号「英国から輸入されるめん羊肉等の取扱いについて」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001031536.pdf>

・薬生食基発1227第2号・薬生食監発1227第2号「類又は誘導體として指定されて

いる18項目の香料に関するリストについて」

⇒食品香料として使用されていた3-アセチル-2,5-ジメチルフランが、遺伝毒性発がん物質である懸念が否定できないことから、18項目の香料の範囲から削除されました。

【参考】類又は誘導体として指定されている18項目の香料（いわゆる18類）

①イソチオシアネート類②インドール及びその誘導体③エーテル類④エステル類⑤ケトン類⑥脂肪酸類⑦脂肪族高級アルコール類⑧脂肪族高級アルデヒド類⑨脂肪族高級炭化水素類⑩チオエーテル類⑪チオール類⑫テルペン系炭化水素類⑬フェノールエーテル類⑭フェノール類⑮フルフラール及びその誘導体⑯芳香族アルコール類⑰芳香族アルデヒド類⑱ラクトン類

・薬生食輸発0106第1号「ナチュラルチーズに係る輸入時検査の強化について（一部改正）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001033847.pdf>

・「栄養士法施行規則及び調理師法施行規則の一部を改正する省令（案）」に関する御意見の募集について

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/~/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495220298&Mode=0>

<農林水産省>

・独立行政法人農林水産消費安全技術センター、独立行政法人農畜産業振興機構及び独立行政法人農林漁業信用基金の理事長の公募について（追加公募）

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/hisyo/230106.html>

・フードチェーン情報公表農産物の日本農林規格案についての意見・情報の募集について

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/~/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550003614&Mode=0>

⇒フードチェーン情報公表農産物について、日本農林規格（JIS）が制定される見込みです。

<厚生労働省 食品衛生申請等システム掲載の回収情報>

アレルギー 17件

消費／賞味期限の誤記／欠落 14件

販売／保管温度 6件

海老天：10℃以下⇒不明

馬刺し：-18℃以下⇒4℃以下

バターケーキ：-18℃以下⇒10℃以下

鶏ガラ：-18℃以下⇒4℃以下

骨取り塩サバ：-18℃以下⇒4℃以下

うなぎ：-5℃以下⇒冷蔵

異物 3件

飲料水：ゴムパッキン

キムチ漬け：金属タワシの一部

ひき肉：製造ラインのベルトコンベアー片

微生物 3件

イカ（生食用）：大腸菌群陽性

チーズかまぼこ：カビ発生

ニシン昆布巻き：カビ発生

添加物 3件

うどん：アスパルテーム

ケチャップ：サッカリンナトリウム及び安息香酸

味付け卵：塩化ジデシルメチルアンモニウム

品質異常 3件

ロースもも：加熱不足による生焼け

レトルト惣菜：殺菌不良

あられ：変色

農薬／動物用医薬品 2件

ベトナム産冷凍トゲウナギ：動薬エンロフロキサシン

茨城県産ほうれんそう：農薬パクロブトラゾール
 包材 2件
 鏡餅：ピンホール
 餅：シール不良
 その他 5件
 タラバガニ：賞味期限切れ販売
 ラムレーズンサンド：賞味期限切れ販売
 しろさばふぐ：福岡県産フグとして販売
 缶コーヒー：無許可施設で製造
 岩手県産さのこ：放射性物質基準値超過

計58件

★★弊社HPの分析項目アクセスランキング★★★★★★★★★★★★★★★★★★

	1位	2位	3位	4位	5位
12/25-	栄養／機能	アレルギー	官能／物性	異物	残農／動薬
12/18-	異物	官能／物性	アレルギー	栄養／機能	残農／動薬
12/11-	官能／物性	残農／動薬	異物	栄養／機能	コンサル

↓食物アレルギー検査のページはこちらです↓

<https://food-analab.jp/service/allergens.html>

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

※本メールは、過去に弊社にご依頼を頂いたり、お名刺交換をさせていただいたお客様に配信しております。本メールがご不要のお客様は、ご一報いただけましたら、次回より配信を停止致します。

※万一、お客様のご所属・ご氏名に誤りがございましたらご一報下さい。速やかに修正致します。

株式会社ハウス食品分析テクノサービス
 インフォメーションニュース担当
 Mail: info2@food-analab.co.jp

〒284-0033千葉県四街道市鷹の台1丁目4番
 TEL:043-237-5676 FAX:043-237-2912
 URL:<https://food-analab.jp/>

